

(参考)

団体の規約（会則） *例

(参考)

(名称)

第1条 本団体（会）の名称は、〇〇〇会とする。

(活動場所)

第2条 主な活動場所は、アキシマエンスとする。

(目的)

第3条 本団体（会）は、〇〇〇についての技能向上に努め、会員の自主・

相互学習で知識を深め、会員相互の交流を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 前条の目的を達成するため、次の事業を継続的に行う。

1 〇〇〇活動に関すること。

(会員)

第5条 本団体（会）の会員は、本団体の目的に賛同するものとし、本団体

の指導者でないものとする。

第6条 本団体（会）の会員は、原則として市内在住・在勤・在学者とする。（会員の過半数が市内在住・在勤・在学者であること。）

(役員)

第7条 本団体（会）に次の役員を置き、会員の互選により定める。

1 会長 人

2 副会長 人

3 会計 人

4 監査 人

第8条 役員任期は〇年とする。ただし、再任は妨げない。

(会費)

第9条 会費は、月額〇〇〇円とし、会計に納める。

付則

この規約（会則）は、令和 年 月 日から実施する。